

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

1. 史跡等指定の状況

(1) 史跡指定概要

種 別	第一類 史跡 大正十年三月三日 内務省告示 三十八号
名 称	下野薬師寺跡
所 在 地	栃木縣河内郡南河内村大字薬師寺
説 明	創建は天武天皇の二年とも文武天皇大宝三年とも云へるか聖武天皇天平二十一年には既に存せしこと明にして我国三戒壇の一なり
指定の事由	保存要目中史跡に関する部第二（社寺の址跡及祭祀信仰に関する史跡にして重要なもの）に依る
保存の要件	礎石土壇其の他旧址の現状の変更を来すへき行為を許可せざるは勿論遺瓦又は土石の採取を禁し従来の慣行に依る利用の外建造物の新設樹木の伐採等に付き十分の注意を要す

※旧字体はすべて現代文に直して記載

(2) 史跡指定地の地番

表3 指定地内の地番一覧（※平成22年は国土調査法に基づく地籍調査のもの）

大正15年		昭和58年		平成22年		大正15年		昭和58年		平成22年	
1721		1647		1647		1740		1732		1729	6
1722		1648		1648		1744	イ	1733		1729	7
1723		1649	1	1649	1	1744	ロ	1734		1729	8
1724	1	1649	2	1649	2	1744	ハ	1735		1729	A
1724	ロ	1650		1650		1744	ニ	1736	1	1730	A
1725		1651		1651		1744	ホ	1736	2	1730	5
1726		1683		1683		1744	ヘ	1736	3	1730	6
1727		1684		1684		1745	1	1736	4	1731	1
1728		1685		1685		1745	2	1736	5	1731	2
1729		1686		1686		1745	ハ	1737	1	1732	
1730		1687		1688		1746	1	1737	2	1733	
1731		1688		1689		1746	ロ	1738	1	1734	1
1732		1689		1721	1	1747	1	1738	2	1734	2
1733		1723	1	1722	1	1747	ロ	1739	1	1735	
1734		1724	1	1725	1	1747	3	1739	2	1736	1
1735		1724	2	1725	3	1748	1	1739	3	1736	2
1736	イ	1725	1	1726	3	1748	2	1740	1	1736	3
1736	ロ	1726	1	1727	3	1749	1	1740	3	1737	1
1736	ハ	1727	1	1728	1	1749	2	1744	1	1739	1
1737		1728	1	1728	2	1750		1744	2	1739	2
1738		1728	2	1728	4	1751		1744	3	1739	3
1739		1731		1729	5	1752		1744	4	1739	4

表3 指定地内の地番一覧（続き）

大正15年		昭和58年		平成22年	
1753		1744	5	1739	6
1754		1744	6	1739	8
1755		1744	7	1740	1
1756		1744	8	1744	1
1757		1745	1	1744	2
1758		1745	2	1744	3
1759		1745	3	1744	4
1760		1746	1	1744	5
1761		1746	2	1744	6
1762		1747	1	1744	7
1763	1	1747	2	1744	8
1763	2	1747	3	1744	10
1764	1	1748	1	1745	1
1764	2	1748	2	1745	2
1765		1749	1	1745	3
1766		1749	2	1745	6
1767	1	1750	1	1745	7
1767	2	1751	1	1745	8
1767	3	1752		1745	9
1767	4	1753	1	1745	10
1768		1754		1745	11
1769		1755	1	1745	12
1769		1756		1746	1
1770		1757	1	1747	1
1771		1758	1	1747	2
1772		1759		1747	3
		1760	1	1748	1
		1761	1	1748	2
		1762	1	1749	1
		1763	1	1749	2
		1763	2	1750	1
		1763	3	1752	

大正15年		昭和58年		平成22年	
		1764	1	1753	1
		1764	2	1754	
		1765		1755	1
		1766	1	1756	
		1766	2	1757	A
		1767	1	1757	1
		1767	2	1758	1
		1767	3	1759	
		1767	4	1760	1
		1767	5	1761	1
		1767	6	1762	1
		1768		1763	1
		1769	1	1763	2
		1769	2	1763	3
		1769	3	1765	
		1770		1766	1
		1771		1766	2
		1772	1	1767	1
		1772	2	1767	2
				1767	3
				1767	4
				1767	5
				1768	
				1769	1
				1769	2
				1769	5
				1770	
				1771	1
				1772	1
				1772	2
				1772	5
				1772	6

(3) 史跡指定範囲

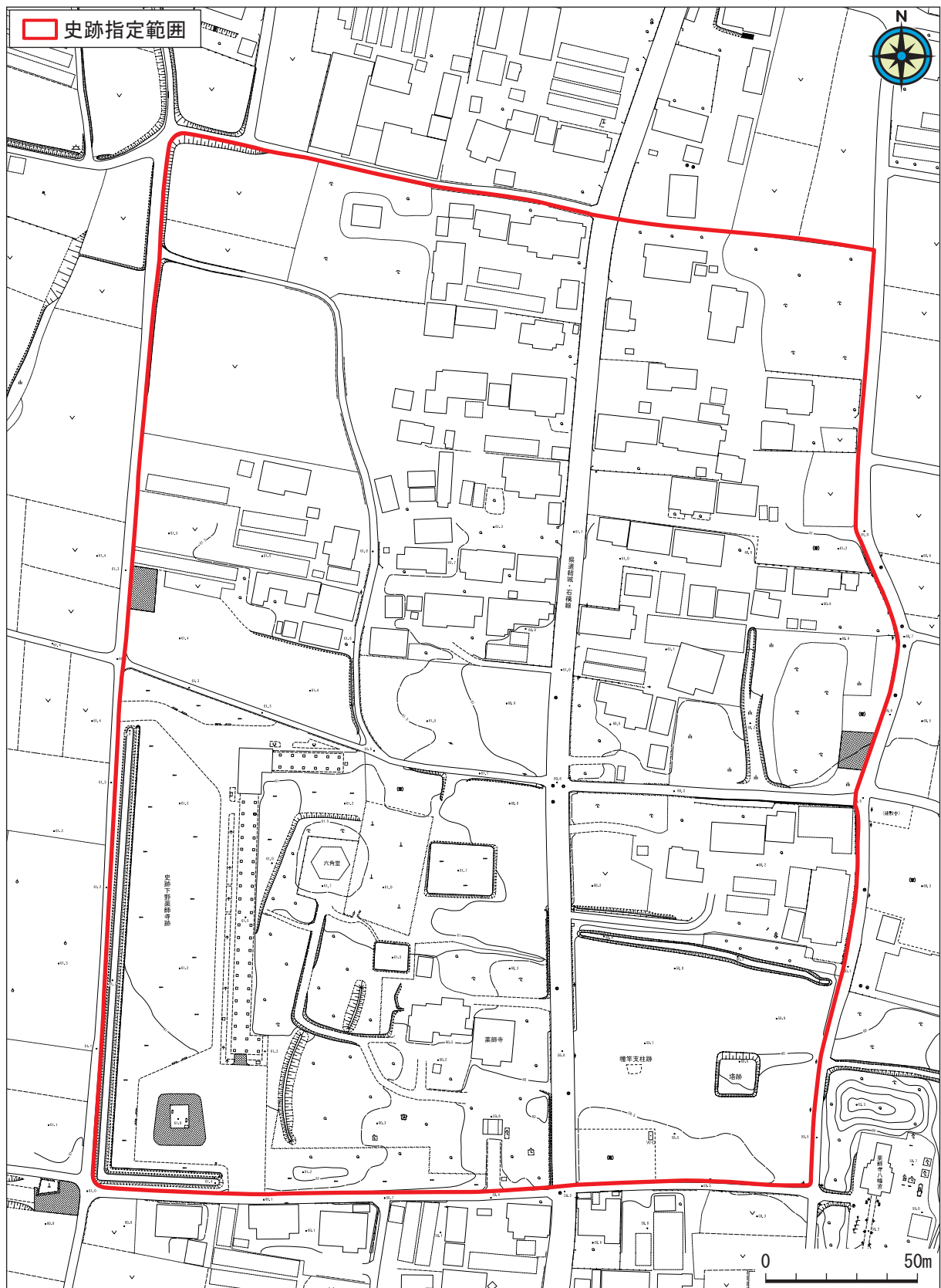


図 12 史跡指定範囲図

(下野市 平成 23 年 (2011)『第 2 期保存管理計画書』 p.25 を調整)

(4) 史跡を構成する諸要素の状況

第2期保存管理計画書 p.115 では、史跡を構成する要素について以下のように整理しているが、現状においても内容に大きな変更はない。

①本質的価値を構成する要素

史跡下野薬師寺跡を保存管理していく上で、必要不可欠な史跡の本質的な価値を構成する要素である。

- ・下野薬師寺跡を構成する伽藍・周囲を画する塀・門・主要施設に付随する建物群等、寺院施設に関する遺構
- ・下野薬師寺の創建や運営に密接に関係した関連遺跡
- ・中世以降の下野薬師寺跡の現存する遺構（土塁等）

②本質的価値と密接に関わる要素

下野薬師寺に直接には関わらないが、下野薬師寺の歴史や周辺の歴史的環境の形成に密接に関わる要素である。

- ・推定東山道を含む下野薬師寺に関わる古代の交通路
- ・御鷲山古墳等周辺の古墳及びその他の埋蔵文化財
- ・薬師寺(第2期保存管理計画書においては安国寺。平成30年(2018)に寺号を改めた)、龍興寺、八幡宮など関連する寺社及び境内の文化財
- ・三味場、地藏山などの伝承地
- ・江戸時代以来の地割や道筋
- ・巨木(指定の記念物)や下野薬師寺の景観的な価値の向上に資する植物

③その他の要素

上記以外の住宅等建築物、道路、電柱等の工作物など、居住者の生活や生産活動に関係する要素である。(※史跡指定地内において改変・改築・除去・移動等が行われる場合は、現状変更の許可申請の対象となる要素)

(5) 土地利用状況

今回の整備区域に係る土地の現状と第3期保存整備後の土地利用形態は次のとおりである。なお、整備対象区域については、市街化調整区域に該当する。

①史跡公園

(既整備区域及び未整備の薬師寺境内北側、p.24の「図13 土地利用状況」を参照)

・現状

指定地南西の一角、約10,000㎡を「下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場」として平成13年度から公開している。西回廊跡の基壇と北西隅部の建物復元のほか、ウバメガシによる南西部外郭施設の表示、大型屋外模型による屋外総合解説施設の整備等を行っており、指定地南西隣接地にはガイダンス施設としての機能を併せ持つ下野薬師寺歴史館がある。公園内には約100本の梅があり、下野市の梅の名所となっている。

指定地の中央付近、薬師寺境内の北側区域は公有地であり、第3期保存整備に向けて草地管理となっている。現在は、東金堂跡の基壇範囲を盛土により暫定表示している。

・第3期保存整備後

未整備区域にある金堂・講堂・東金堂・東回廊の復元整備と、第1期整備で復元したが経年劣化が目立つ西回廊の再整備、及び金堂と回廊との取り付き部の整備を実施し、一体的な史跡公園として公開予定である。また、第1期整備で植栽した梅が成長し、一部で過密状態となっていることから、間引きなどの環境整備を行い、公園内の適切な維持管理を継続する。

②医王山薬師寺境内

・現状

「下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場」の東側に隣接している。境内には山門と本堂の他、江戸時代後期に建設された六角堂が存在する。六角堂の前面には歴代住職の墓地があり、また、東側は檀家の墓地となっている。下野薬師寺の中門跡、創建塔跡、西金堂跡が境内に存在することが発掘調査によって明らかになっており、創建塔跡は盛土して基壇範囲を暫定表示している。また、歴史広場や東金堂跡との境界付近には中世の土塁跡も残存している。

・第3期保存整備後

創建塔跡から東金堂跡南の土塁までの一帯を、現在の医王山薬師寺の協力のもとに将来的に公有化し、創建塔跡の基壇復元や植栽整備等を実施する計画である。

③道路

(p.25の「図14 史跡周辺の市道路線番号」を参照)

・現状

指定地及び周囲の道路は、主に中央部を南北に通過する県道146号(結城石橋線)、県道に交差する東西方向の市道4093号、指定地境界に沿った南北方向の市道4070号により構成されている。県道146号(結城石橋線)は、下野市の幹線道路の一つであるが、近年、東側に新4号国道(小山石橋バイパス)や西側に市道南2-3号が整備されたことにより、以前に比べ交通量は減少気味である。

その他、指定地内や周囲の道路は、いずれも周辺居住者等の生活道路や農作業用の道路として利用されている。金堂、講堂、門、外郭施設などの遺構と重複する部分の道路に関しては、将来的な付け替えなどが課題となる。

・第3期保存整備後

指定地内の市道は、整備の進展に伴い地域住民への丁寧な説明と理解を得ながら、一部を史跡の管理用道路として転用する。主要伽藍を東西に走る市道4093号については、金堂跡等の史跡整備に伴い遺構に影響がない位置(北側)へ移す予定である。また、史跡を南北に走る県道146号(結城石橋線)は、来訪者が主要伽藍エリアと再建塔跡エリアを行き来する際に横断歩道を渡る必要があることから、横断歩道前後区間の交通安全対策に取り組む。

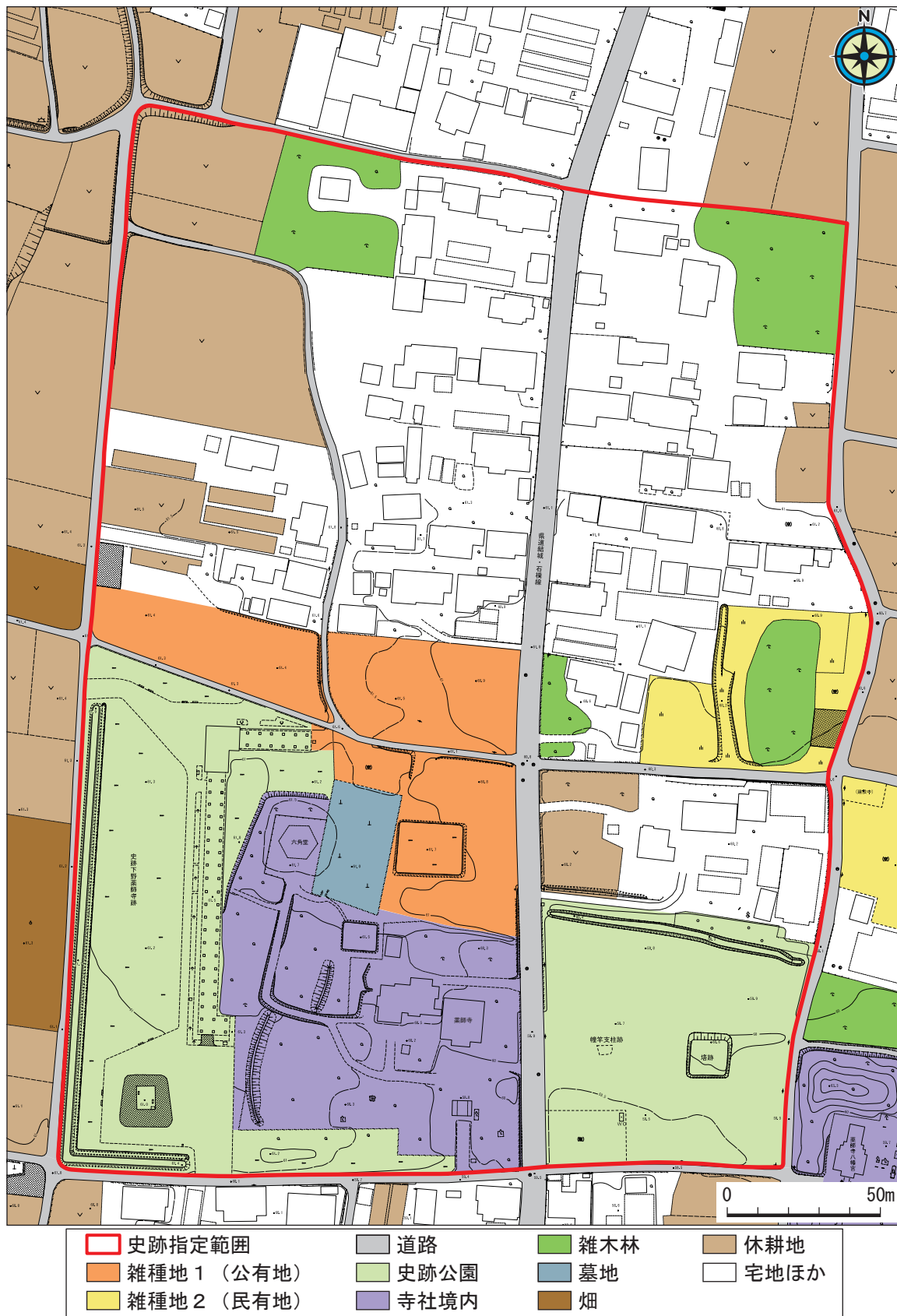


図 13 土地利用状況

(下野市 平成 23 年 (2011) 『第 2 期保存管理計画書』 p.82 を調整)

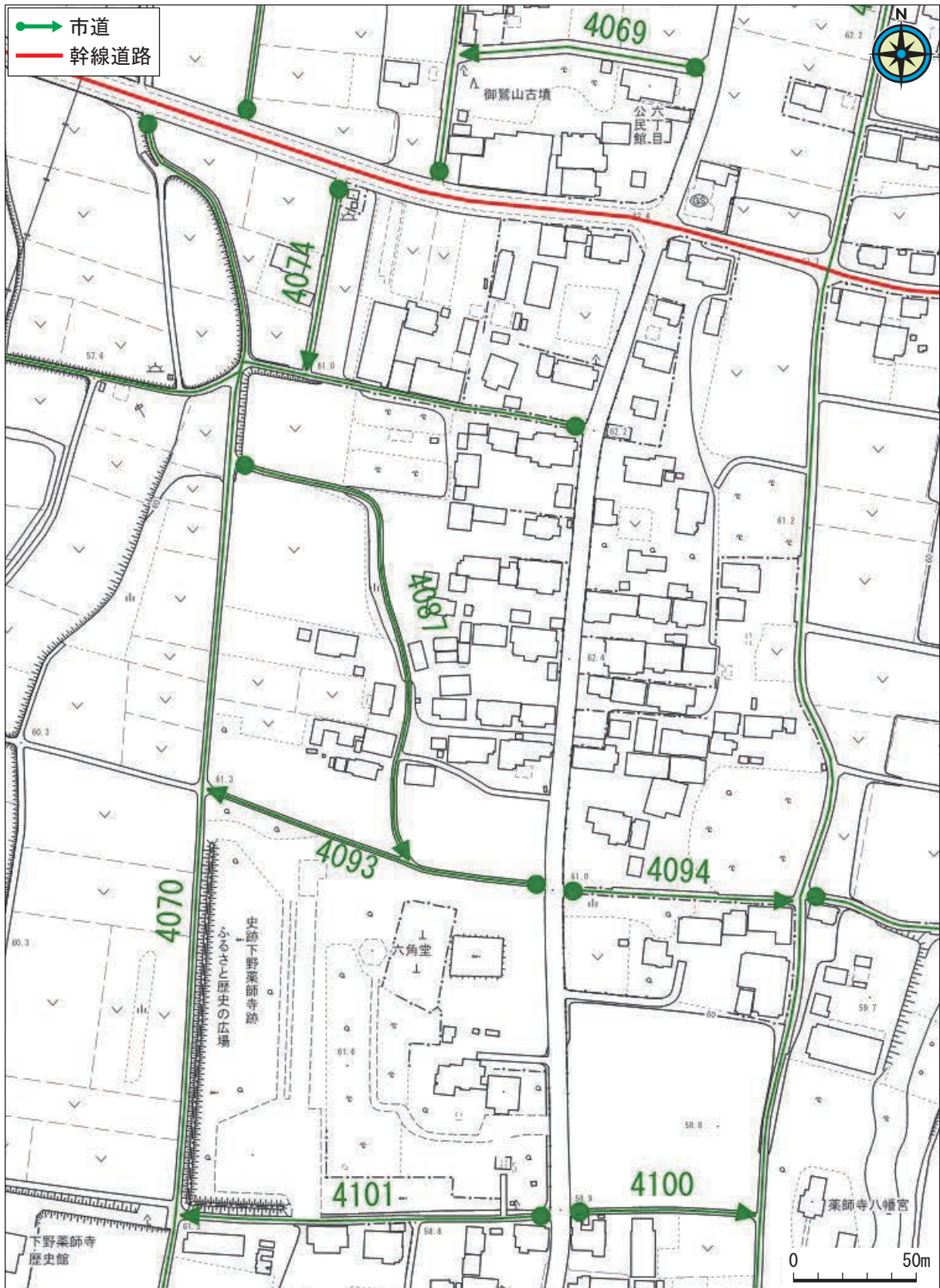


図14 史跡周辺の市道路線番号
 (下野市 令和3年(2021)作成)

(6) 公有化状況

国庫補助を受けながら、史跡指定地内の主要遺構が確認された範囲を対象に公有地化事業を推進している。公有地においては順次史跡整備を行い、史跡の公開活用を図っている。

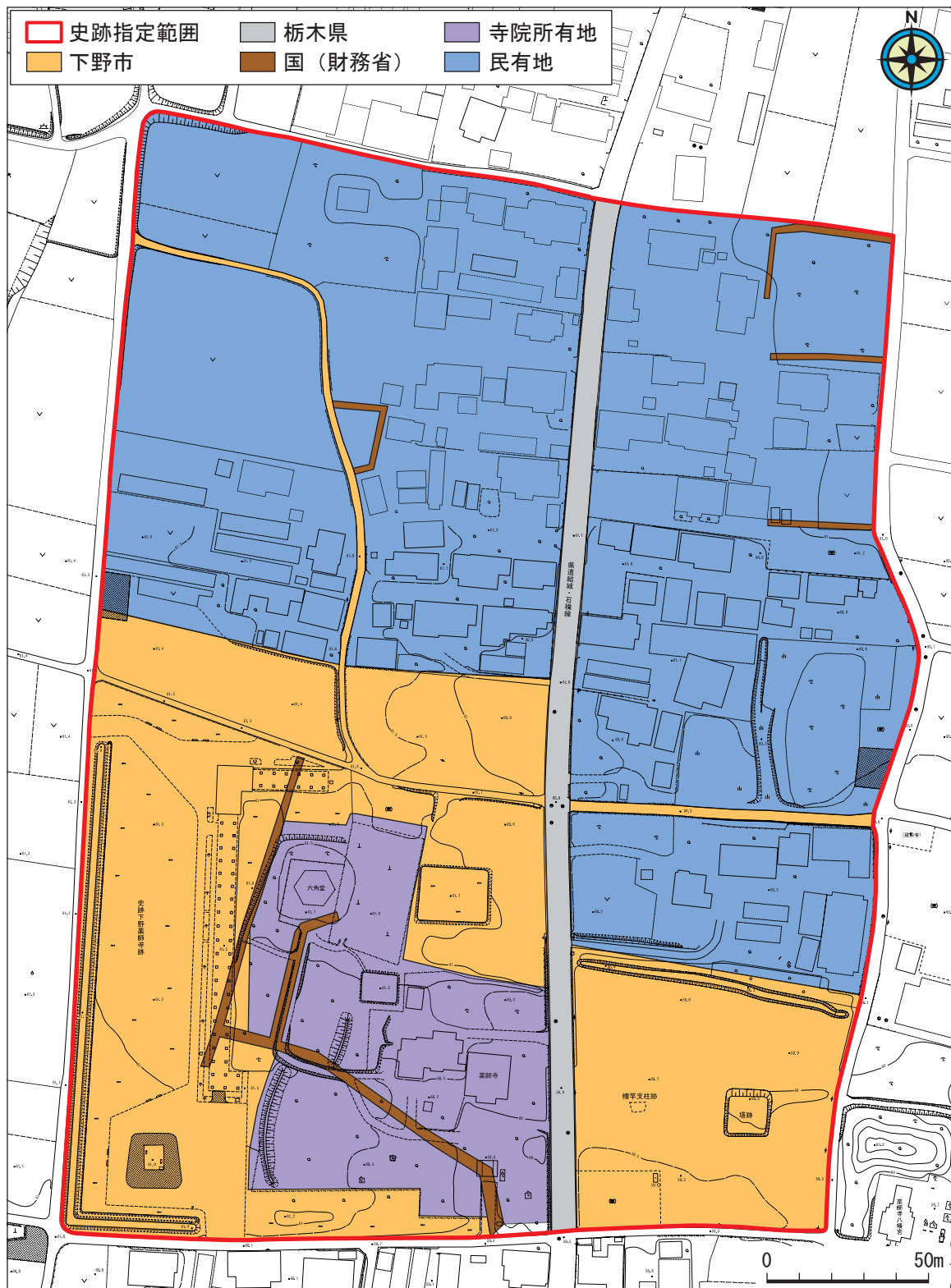


図 15 土地所有状況

(下野市 平成 23 年 (2011) 『第 2 期保存管理計画書』 p.84 を調整)

2. 史跡等の概要

(1) 発掘調査の成果

第2期保存管理計画書に記載された内容をもとに、発掘調査成果を以下のように整理する。本項では、第15次以前の発掘調査成果は割愛するが、第1～15次調査の概略については第2期保存管理計画書 p.31 の表に記載のとおりである。

表4 下野薬師寺跡の発掘調査成果

下野薬師寺跡(史跡指定地)	
第16次調査 (平成4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院地南西地区の寺院地区画施設から西回廊南西隅に至る約12,000㎡について調査を実施。 ・回廊について、桁行・梁行とも4.2m(14尺)の柱間をもつ瓦葺単廊の回廊であることを確認した。
第17次調査 (平成5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・西回廊の規模・構造・造営時期などを明らかにすることを目的とし金堂との取付き部を含む、ほぼ全面にわたる調査を実施。 ・西回廊の中央部西側で瓦敷遺構が確認されたため、回廊中央部に門が存在した可能性がある。 ・西回廊の西側では、南北の一本柱塀を検出した。
第18次調査 (平成6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・西回廊の下層、寺院地西辺地区の利用形態、寺院地の西・北・東辺を区画する外郭施設などを明らかにすることを目的として調査を実施。 ・西回廊の下層では、瓦葺回廊に先行する仮設的性格の強い施設と想定される一本柱塀の柱掘方を検出した。 ・調査により、寺院地西辺地区には建物などの構築物は存在しなかった可能性が高い。
第19次調査 (平成7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東塔の調査については、昭和42年度の第3次調査でほぼ全面にわたる調査が行われ、基壇辺長12.12mと、辺長15.75mの時期の異なる上下2つの基壇からなると推定されていた。 ・第19次調査の結果から、古い塔基壇は存在しないことが明らかとなった。また、16次調査で確認した瓦溜りの特徴等から、創建期の塔は回廊内にあり、火災で焼失したことから寺院地の東に位置を変えて再建したと想定される。
第20次調査 (平成7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで講堂と考えられてきた建物は金堂であり、第20次調査で新たに検出した遺構が講堂であるとの想定に到る。

下野薬師寺跡（史跡指定地）	
第22次調査 （平成11年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・回廊に取付く金堂跡と寺院地の南西地区の調査を実施。 ・第20次調査において、北の建物を講堂跡、南の建物を金堂跡と考えるに至った。 ・確認された金堂の基壇規模は東西約38m、南北約20mである。基壇北東部で大きく破壊されていたが、凝灰岩の切石を使用した階段を検出した。耳石の基部の残存から階段の横幅を3.9mと推定した。基壇の上部が残っていないため、段数は不明である。 ・復元できる建物規模は、桁行総長33.9mで両脇間の柱間寸法が3.3m、中央の7間が各3.9mの等間の桁行9間、梁行4間である。梁行総長は14mで、両脇間の柱間寸法が3.3m、中央の2間が3.9mである。
第23次調査 （平成12年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・南面西回廊の南西部で確認面積140㎡の広がりをもつ瓦溜まりを確認した。 ・出土瓦の特徴から、焼失した建物が大棟や降棟をもつ四面庇建物であることが想定される。
第26次調査 （平成13年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・南門跡とその周辺部についての調査を実施。 ・調査結果から、南門の基壇規模は東西約15m、南北約10mである。基壇周辺には焼土等を含む堆積層が存在したことから、南門は火災を受けた可能性がある。
第28次調査 （平成14・15年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年度の第2次調査で、戒壇院跡と伝承されてきた安国寺六角堂の下層で、基壇建物が確認されていた。また、伽藍中軸線をはさんだ東側対照位置で同規模の建物の存在が推定されていた。この建物と、隣接する東回廊の確認を目的として調査を実施した。 ・建物の基壇規模は東西約21m、南北約17mである。 ・東回廊については、南北約54mにわたる基壇と幅約70cmの南北に走る溝を確認した。
第31次調査 （平成16年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・西の六角堂下層で確認した基壇建物の規模の再確認、および当初回廊内に想定された金堂跡の基壇規模を確認するために調査を実施。 ・六角堂下層で確認された基壇建物は、創建期に建立されたことが明らかになり、少なくとも当初から戒壇として建立された建物ではないことが判明した。 ・過去の調査で金堂と推定した建物は、創建時の金堂跡ではなく創建の塔と考えるに至った。基壇規模は1辺12m程度の正方形の基壇だったと考えられる。

下野薬師寺跡（史跡指定地）	
第33次調査 （平成17年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・鐘楼・経蔵跡の位置確認を目的として未調査箇所回廊内部の南西隅部を調査した。 ・基壇建物などの寺院に附属する建物は確認できなかった。
第37次調査 （平成18年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・回廊北側の2か所で、合わせて約700㎡の調査を実施。 ・基壇建物は確認できなかったが、直径約14mの土取穴を確認した。この土坑には創建期の瓦が混ざっており、薬師寺の改修期に掘られた土坑と考えられる。 ・付近の別の土坑からは、多数の瓦破片や土器類が出土し、銅地金張の板状の遺物も出土した。これらは金堂内部荘厳具や須弥壇周辺の飾り金具の可能性が考えられる。
第38次調査 （平成22年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・再建塔地区の整備のため、再建塔の南西で450㎡の調査を実施。 ・調査の結果、調査区内では下野薬師寺創建以前の建物や中世以降の遺構のみが確認された。再建塔地区には奈良・平安時代の遺構が存在しないことが明らかになった。
第39次調査 （平成23年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・再建塔地区の整備のため、再建塔の南東部750㎡の調査を実施。 ・調査の結果、調査区内では下野薬師寺創建以前の建物や中世以降の遺構のみが確認された。再建塔地区には奈良・平安時代の遺構が存在しないことが明らかになった。
第40次調査 （平成29年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭施設東辺を確認するため、推定東門地区の調査を実施。第40次調査では指定地東側を縦断する市道に面する200㎡を対象とした。 ・調査の結果、外郭施設に関する遺構を確認することはできなかった。
第41次調査 （平成30年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭施設東辺を確認するため、推定東門地区の調査を実施。第41次調査では40次調査の西側600㎡を対象とした。 ・調査の結果、東西18m・南北30mの基壇建物、東西8m以上・南北4m以上の基壇建物を確認した。これらの建物については、外郭施設である掘立柱塀が付属しないことから、東門である可能性は低いと考えられる。

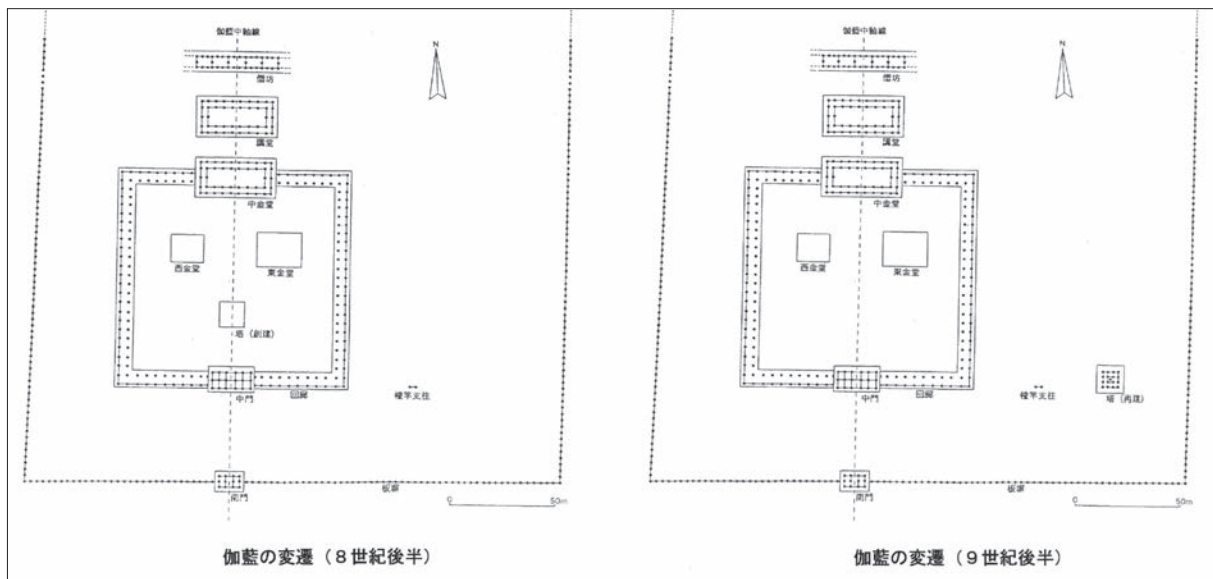


図 16 伽藍の変遷図

(下野市 平成 23 年 (2011) 『第 2 期保存管理計画書』 p.51 より転載)

(2) 周辺遺跡の発掘調査

表 5 落内遺跡の発掘調査成果 (遺跡位置は p.16 の図 10 を参照)

落内遺跡	
第1次調査 (平成9年度)	<ul style="list-style-type: none"> 下野薬師寺歴史館建設に先立って3,500㎡の発掘調査を実施。 調査の結果、掘立柱建物4棟、竪穴建物100軒を確認した。新羅系土器や畿内系土師器、墨書土器「寺」などの出土遺物から寺院の造営や運営に関係の深い集落であったことが明らかになっている。
第3次調査 (平成26・27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 下野薬師寺跡第6次調査の際に確認された基壇建物の確認を目的として2,500㎡の調査を実施。 調査の結果、2棟の長舎建物に付随する南北長66m以上の掘立柱塀を確認した。また、長舎建物に先行して建物南半部に庇状の柱を有する掘立柱建物を確認している。 これらの建物の性格については、古代河内郡を本貫とする下毛野氏の居宅や初期官衙であったことが想定される。

※第 2 次調査は薬師寺幼稚園増築に伴って平成 19 年に実施したが、寺院の隣接地ではないため、上記の表には記載していない。

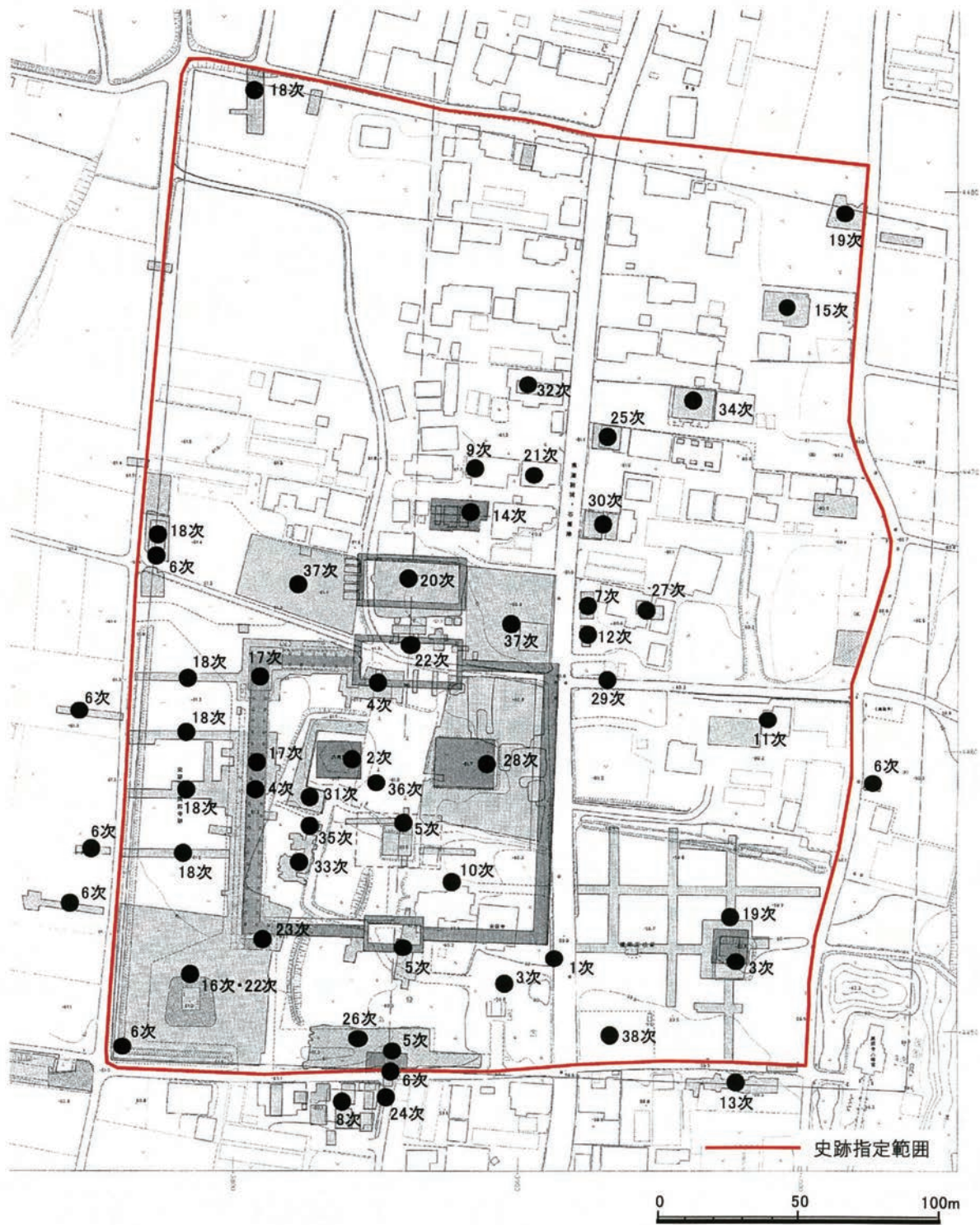


図 17 主な検出遺構と調査位置図

(下野市 平成 23 年 (2011) 『第 2 期保存管理計画書』 p.30 より転載)

3. 史跡等の公開活用のための諸条件の把握

(1) 公開活用状況

第1期整備では、西側回廊跡を中心とした史跡指定地内の整備と下野薬師寺歴史館の整備等によって、現地での遺構展示やガイダンス機能を充実させた。下野薬師寺歴史館の直近5年間の入館者数の推移を見ると、平成30年度(2018)が最も多くなっている。月別入館者数は、「史跡まつり」が開催される3月が突出して多い(令和2年(2020)3月の入館者数が少ないのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で臨時休館したためである)。

第2期整備では、再建塔跡の整備と栽培園の整備、横断歩道(一般県道結城石橋線)の増設等を行い、史跡指定地内での回遊性の向上や体験学習の促進を図っている。

下野薬師寺歴史館では、「下野薬師寺ボランティアの会」が見学対応に当たっている。また、歴史館が主催するイベント等に対して協力を行っているほか、自治医大学園祭など外部のイベントでも積極的に史跡のPRを行っており、10年以上の活動実績を有するが、ボランティアの世代交代が課題となっている。これを受け、新規ボランティア養成講座を開講し、ボランティア数の増加と解説内容の充実を図っている。



西側回廊跡(一部復元)



南門跡(植栽表示)



再建塔跡地区



再建塔跡(基壇表示・説明板)

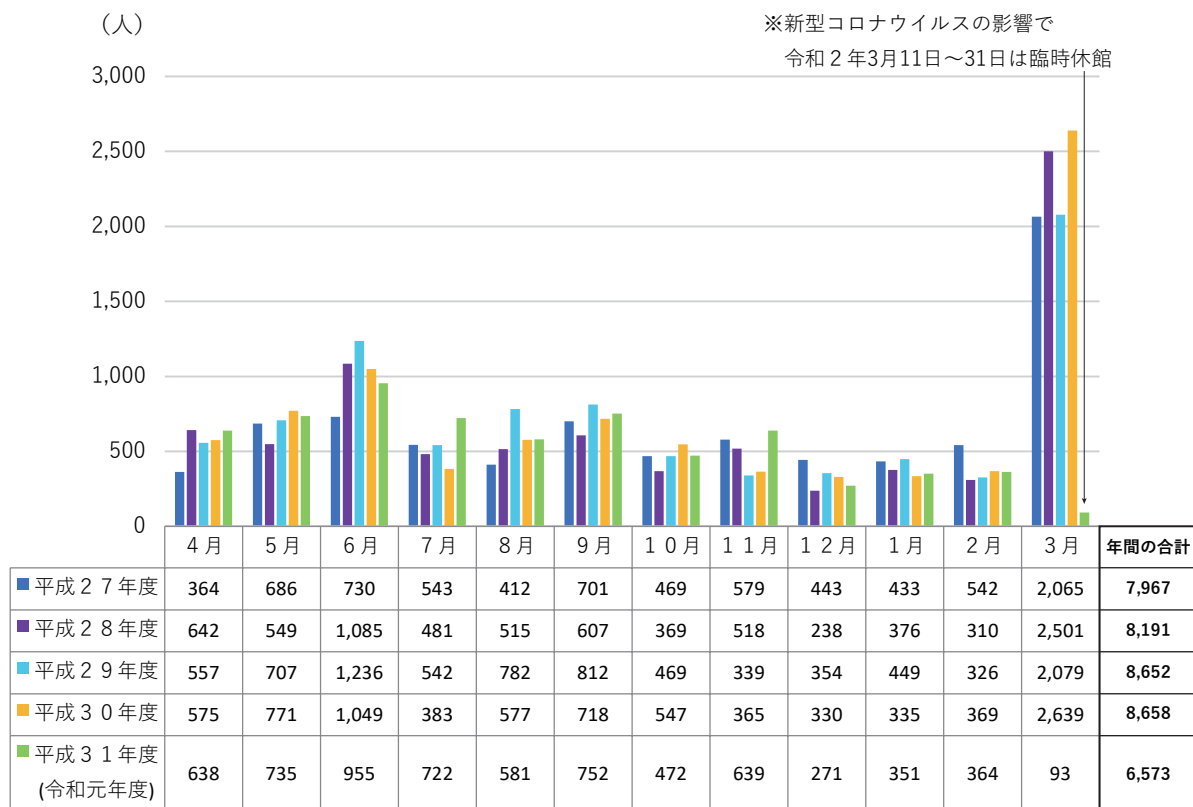


図 18 下野薬師寺歴史館の入館者数
(下野市 令和2年(2020)作成)

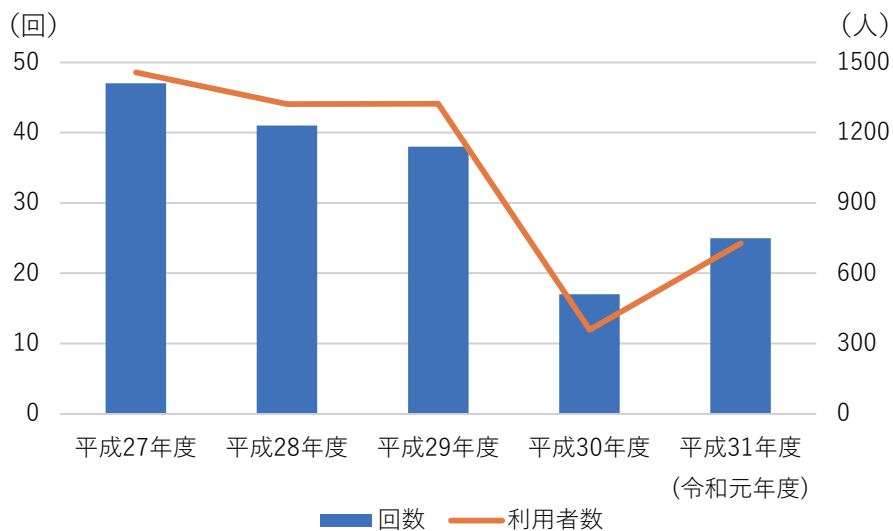


図 19 下野薬師寺ボランティアの会の利用状況
(下野市 令和2年(2020)作成)

文化財観晃ガイド養成講座

2019

下野市歴史文化基本構想に基づく「^{ひがし}東の^{あすか}飛鳥プロジェクト」の一環として、市民との協働による歴史のまちづくりを実現するため「^{ぶんかざいかんこう}文化財観晃ガイド」の養成を行います。

※文化財に光りをあてる（晃）という意味を込めて「観光」を「観晃」と表記しています。

「東の飛鳥プロジェクト」

当市域には、西暦 500 年代後半に築造された古墳群や 600 年代後半に建立された下野薬師寺、700 年代中頃に建立された下野国分寺・尼寺など多くの史跡が点在します。当地は東国でありながら都がおかれた飛鳥・奈良地方と同様に多くの史跡があることから、それらの地域特性を活かしたまちづくりを図るため「東の飛鳥プロジェクト」を推進しています。

飛鳥時代については①飛鳥に宮都が置かれた崇峻天皇 5 年（592 年）から和銅 3 年（710 年）の 118 年間②聖徳太子が摂政になった推古天皇元年（593 年）から藤原京への遷都が完了した持統天皇 8 年（694 年）の 102 年間とする説があります。

◇募集案内

◎対象	◎その他
<ul style="list-style-type: none"> 下野市が好きな方 下野市の歴史や文化財に興味がある方 学んだ知識を活かして、文化財ガイドとして活動してみたい方 	<ul style="list-style-type: none"> 全 5 回中 4 回以上出席された方に修了証を交付します。 ※修了者には、文化財ガイドについて別途ご案内いたします。 講座終了時に文化財ガイドの登録をご案内いたします。 ※活動内容は資料館や文化財の案内、愛護活動、各種研修会等を予定。
◎定員	
定員 50 名（参加無料） ※市外の方も受講できます。	
◎会場	◎申し込み・問い合わせ先
下野市役所会議室（駐車場無料） ※会場にお越しの際は、市役所西側入口よりお入りください。	①しもつけ風土記の丘資料館 電話:0285-44-5049 ②下野市文化財課 電話:0285-32-6105

◇講座内容

回	開催日	講座内容及び講師
1	7月27日（土） 10:00～12:00	「東山道と下野国」 講師 中山 晋 氏（立正大学大学院講師）
2	8月10日（土） 10:00～12:00	「上神主・茂原官衙遺跡」 講師 清地 良太 氏（宇都宮市文化課）
3	8月24日（土） 10:00～12:00	「下野国の成立と官衙」 講師 眞保 昌弘 氏（国土舘大学大学院准教授）
4	9月7日（土） 10:00～12:00	「落内遺跡」 講師 市文化財課学芸員
5	9月21日（土） 10:00～12:00	「慈覚大師 円仁」 講師 酒寄 雅志 氏 （國學院大学栃木短期大学教授）



主催：下野市の歴史文化を活用した観光振興協議会 事務局：下野市教育委員会事務局文化財課

図 20 新規ガイド養成講座（2019）のチラシ

史跡活用の一環として史跡指定地内の栽培園や休耕地等を活用し、下野市独自の取り組みである「ふるさと学習」において、下野薬師寺跡に近接する小学校と連携してエゴマなどの歴史的植物の栽培や史跡の清掃活動などを実施している。また毎年9月頃には、かつて下野薬師寺で行われていた万灯会をイメージした「下野薬師寺跡エゴマ灯明の会」、毎年3月頃の梅の開花に合わせて開催する「下野薬師寺跡史跡まつり」など、地域に密着した事業を展開している。



エゴマ絞り体験



エゴマ苗移植



史跡まつり（ものづくりワークショップ）



史跡まつり（弓矢体験）



史跡まつり（紙芝居）



史跡まつり（発掘調査現地説明会）